

令和2年度第1回北海道科学技術審議会議事録

日時：令和2年8月26日(水) 15:00~16:30

場所：第二水産ビル 3階 3S会議室

出席者：

(委員) 荒川委員、井上委員、鈴木委員、瀬尾委員、土合委員、中村委員、西井委員、
西川委員、吉成委員

(事務局) 山岡経済部長、山中局長、黒須課長

(山中局長)

ただ今から、令和2年度第1回北海道科学技術審議会を開催いたします。私は本日の審議会の司会・進行を担当いたします、科学技術担当局長の山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、審議会の開会に当たりまして、経済部長の山岡より、ご挨拶を申し上げます。

(山岡部長)

経済部長の山岡でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、委員の皆様には、本道の科学技術振興に対してご支援、ご協力をいただいておりますことに、お礼申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、社会経済活動を大幅に制限せざるを得なくなるなど、これまでに経験したことのない状況に直面しております。

道といたしましても、道民や事業者の皆さまのご協力をいただきながら、「新北海道スタイル」の浸透・定着を図るとともに、社会経済活動を段階的に拡大していくため、取組を展開しているところ。

また、科学技術振興の分野においては、大樹町のベンチャー企業が、ロケット打上げの商用化に向けた実験を重ねておりますが、道といたしましても、先月、衛星データを活用した新たなビジネス創出などを検討してきた協議会を、副知事をトップとする「北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議」へと発展的に改組・設立したところであり、産学官の関係者とともに、本道における宇宙産業の成長産業化を進めていければと思っております。

コロナ禍によって、はからずも、デジタル化の遅れ、テレワーク、教育・医療のオンライン化などの課題が顕在化したところですが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代では、創薬研究や、デジタル化・リモート化の促進、AI・ロボットなど先端技術の活用による社会課題解決が、ますます重要となってきます。

本日は、「北海道科学技術振興計画」の2年目の進捗管理となる「令和元年度の推進状況」と、「北海道科学技術賞及び奨励賞の選考」について、お願いすることとしております。

委員の皆様におかれましては、科学技術の振興に関しまして、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

(山中局長)

次に、前回の審議会以降に新しく委員に就任された方がおりますので、大変僭越でございますが、私の方からご紹介をさせていただきます。

北海道科学技術総合振興センター専務理事の土合委員でございます。

次に、本日の出席状況について報告いたします。

本日は内島委員、金子委員、佐々木委員、田柳委員。長谷山委員、そして吉田委員6名が所用により欠席をされております。なお、西川委員につきましては、JRの遅延によりまして到着が遅れているところでございます。

このようなことから、科学技術振興条例で定めます、2分の1以上の委員の方々のご出席という、当審議会の開催要件を満たしていることをご報告申し上げます。

また、当審議会は原則公開としておりますが、本日の議事のうち、北海道科学技術賞及び北海道科学技術奨励賞候補者の選考に関わる議事につきましては、個人情報等に関わる内容を含みますことから、非公開とさせていただきます。

会議時間は概ね1時間半程度を予定しております。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、西井会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議題1】

(西井会長)

北大の西井と申します。よろしくお願いいたします。

この審議会の会長を務めさせていただきます。

それでは議題を進めて参りたいと思います。議題の1番目、副会長の選出についてでございます。

今年の3月に西岡委員が退任されたことに伴いまして、副会長2名のうち1名が空席となっております。科学技術振興条例の第23条第1項では審議会に会長及び副会長2人を置くということになっておりまして、同条第2項では、会長及び副会長は、委員が互選するとなっております。

これにつきまして事務局から何か提案がございますか。

(黒須課長)

はい。事務局です。

これまで、ノーステック財団の専務理事であります西岡委員に就任していただいたところですが、引き続き支援機関関係者の分野からということで、後任であります土合委員にお願いできればと考えまして、事務局といたしましては、土合委員を推薦いたします。

(西井会長)

はい。事務局からただいま土合委員を副会長として推薦するというところでございましたけれども、本件よろしいでしょうか。

(全員)

異議なし。

(西井会長)

ありがとうございます。それでは土合さん、副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【議題2】

(西井会長)

続きまして議題の2番目、北海道科学技術振興計画の進捗状況について事務局からご説明をお願いいた

します。

(黒須課長)

はい。それでは北海道科学技術振興計画の令和元年度の推進状況につきましてご説明いたします。報告書の本体は資料 2-2 の通りですけれども、その概要を資料 2-1 に整理しておりますので、本日は概要版に沿って説明いたします。

初めに、1 ページ目をご覧ください。

平成 30 年度からスタートいたしましたこの振興計画ですが、本道における科学技術の水準の向上を目的に策定したものでして、令和 4 年度までの 5 年間で推進期間としております。

このイメージ図に示しております通り、この計画では、科学技術の振興による三つの基本目標を掲げた上で、その目標の実現に向けて、本道の独自性や優位性を発揮しながら、多様化する課題を解決し、計画の目標や将来像の実現に貢献できるよう、道や関係機関が力を合わせて、特に推進する研究開発分野や取り組みを4つの「重点化プロジェクト」として設定しているほか、道が関係機関と連携しながら、5つの「基本的施策」に沿って取り組みを推進することとしております。

それでは、ページをめくって 2 ページ目をご覧ください。

重点化プロジェクトの 4 分野の推進取り組み状況ですが、一番目の「食・健康・医療分野」に関する取り組みについてですけれども、北大のロバスト農林水産工学科学技術先導研究会ですが、工学系と農学系の研究者が連携し、社会実装を目指す工農連携プロジェクトを設置し、シーズ集を作成いたしました。

また、ヘルスイノベーション分野では、北大を中心に、センターオブイノベーション、いわゆる COI プログラムを推進しており、岩見沢市や企業と連携して母子健康調査等を推進して参りました。

次に二つ目、「環境・エネルギー分野」については、エネルギーの地産地消のモデルとなる取り組みに対して、検討・設計段階から事業化までの支援を行うとともに、環境関連の製品開発や技術開発を行う事業に対して助成を行って参りました。

次のページの三つ目、「先進的ものづくり分野」については、宇宙分野の取り組みになりますけれども、民間企業によるロケット打ち上げの支援を行ってきたほか、北海道衛星データ利用ビジネス創出協議会に二つのプロジェクトチームを設置し、農業分野での特定テーマについて、企業などがビジネスモデルの検討実証を行ったところです。

四つ目、「AI・IoT等利活用分野」につきましては、「イノベーション創出研究支援事業」により、産学連携によるAIなどを利活用した研究開発を支援してきたほか、道立工業技術センターや公立はこだて未来大学にAI・IoTの研究開発に必要な機器を整備するなどして、人材育成を実施して参りました。

4 ページ目をご覧ください。基本的施策の取り組み状況についてまとめております。

一番目の「研究開発の充実及び研究成果の移転等の促進」ですけれども、(1)「北海道の特性を活かした研究開発の推進」では、北大の北極域研究センターが北極域の気候変動や地球環境への影響などについて研究を行ってきております。

(2)の「研究開発に関する拠点の形成」では、北大リサーチ&ビジネスパーク構想に基づきまして、関係機関が連携して、セミナーやベンチャー企業向けイベントを開催しております。

また、フード特区の推進では、北海道情報大学を中心に「食の臨床試験システム」いわゆる「江別モデル」のデータを基にスマホ対応アプリを開発しまして、利用者に健康アドバイス等を提供してきております。

(3)の「研究成果の企業への移転及び事業化・実用化の促進」では、研究開発型ベンチャーへの支援、

これは賃料補助ですけれども、その他、科学技術振興機構(JST)が、産学連携の試験研究などに対して支援を行ってきております。

ページの一番下に関連する指標を示しておりますが、「道内大学等における共同研究」の令和元年度実績は目標値を上回っているところです。

また、「製造業の付加価値生産性」につきましては、現在のところ平成 30 年度の実績が最新の情報となっているところです。

次のページをご覧ください。「道における研究開発等の推進」ですけれども、主に北海道立総合研究機構、いわゆる道総研の取り組みについて、ですけれども、道の重要な施策等の関わる分野横断型の戦略研究や、重点研究を推進してきたほか、受託研究や企業からの技術相談に対応してきております。

指標につきましては、「外部資金による研究課題数」の令和元年度実績が 360 件となっておりますが、「知的財産権の実施許諾件数」の令和元年度実績は目標値を上回ったものとなっております。

次のページをご覧ください。基本施策の 3 の「産学官金等の協働の推進」についてでございますが、文科省の令和元年度地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択がされまして、北大ではスペクトル計測技術による「革新的リモートセンシング事業」を推進しているところです。

4 の「知的財産の創造、保護及び活用」につきましては、北海道知的所有権センターにおいて開放特許の活用支援を行ったほか、北海道知的財産情報センター及び道内8か所のサテライトにおいて企業からの相談対応を行って参りました。

一番下の指標につきましては、「特許流通サポーターによる特許流通相談件数」、それから、「道内大学等における特許等の実施許諾数」ですけれども、いずれも目標値を上回った内容となっております。

次の 7 ページでございますが、「科学技術を支える人材の育成・確保及び科学技術コミュニケーション活動の促進」についてであります。 (2) の通り、子供向け科学イベントであるサイエンスパークの開催ですとか、研究で功績をあげられた方々などへの表彰を行ってきたところです。

指標につきましては、「理工系大学等の道内就職率」の令和元年度実績は目標値を下回ったものとなっておりますが、「サイエンスパーク参加児童数」の令和元年度の実績は目標の達成に向けて着実に実績を上げてきているというところです。

8 ページをご覧ください。道内6地域における取組の概況です。各地域で多くの取り組みがされている中、主なものをあげて参ります。

函館地域では、公立はこだて未来大学と道立工業技術センターとの連携協定が締結されたほか、北大、函館財団などの、産学官連携により、水産・海洋分野での研究開発が推進されております。

室蘭・苫小牧地域では、室蘭工業大学と苫小牧市との包括連携協定が締結されたほか、室工大と大樹町のベンチャー企業によるロケット部品の共同開発が進められています。

旭川地域では、旭川食品産業支援センターによる食品加工に関する技術相談、商品開発支援などが行われてきたほか、高等教育機関と関係機関、関係団体が構成される「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」による研究交流や人材育成が行われてきています。

次のページ、北見・網走地域ですが、地元大学の研究シーズを活用した産学官連携によるICT産業創出プロジェクトが推進されたほか、北見工大とNTTドコモとの「5Gを活用した防災・一次産業における研究力強化」に関する連携協定が締結されたところです。

十勝地域では、「ISOBUS 普及推進会」が農機の国際通信規格「ISOBUS」に関する技術研修会を開催し

たほか、食の輸出拡大に向けて、十勝総合振興局と umamill(ウマミル)株式会社とのタイアップ協定が締結されたところです。

釧路地域では、工業技術センターや高専を中心としたものづくり分野での研究開発や、試験研究機関などによる水産分野での研究開発が進められております。

以上、科学技術振興計画に係る令和元年度の推進状況についてご説明申し上げましたけれども、推進状況につきましては、この審議会の意見を伺った後、道議会にも報告の上、ホームページで公表させていただく予定でございます。

以上でございます。

(西井会長)

はい、ありがとうございました。

(黒須課長)

引き続き資料の2-3について、説明いたします。

北海道科学技術振興計画における指標の変更についてでございます。

振興計画で設定しております指標のうち、道総研に関する二つの指標につきましては、道総研の中期計画、これの前計画は平成27年から令和元年度まででしたが、中期計画の期間であるため、中期計画改定後に改めて指標の改定を行うとしていたところです。

このため新たな設定をするものです。

今年度からスタートした道総研の第三期中期計画、これは令和2年から令和6年ですけれども、ここでは「外部機関と連携した研究課題数」、それから「知的財産権1件あたりの利用許諾件数」という指標が設定されましたので、科学技術振興計画でも同じ指標を設定いたします。

それぞれの目標値につきましては、道総研の指標の設定の考え方を踏まえまして、「外部機関と連携した研究課題数」の令和4年度の目標値を420件、「知的財産権1件あたりの利用許諾件数」の令和4年の目標値を1.5件に設定したいと考えております。

次に、「道内大学等における共同研究の件数」についてですが、直近の件数の推移を踏まえまして、本年3月に北海道総合計画における令和7年度の目標値を上方修正しております。

このため整合性を図るため、科学技術振興計画の令和4年の目標値を1,620件に上方修正したいと考えております。

なお、資料の下の方に、共同研究数を補完する参考数値といたしまして、共同研究1件当たりの研究費などを整理しております。来年度以降も参考数値として、情報提供させていただきたいと考えております。

ただいまご説明した指標の変更につきましては、来年度に取りまとめる令和2年度の推進状況から反映させて参りたいと思います。

以上でございます。

(西井会長)

はい、ありがとうございました。

この資料の2-3は、非常に私は重要だと思っております、下の方の参考数値のところですが、私の方から説明するのも変な話ですが、件数はまあまあ増えているんですけども、1件当たりの研究費が1.5倍ぐらいいに増えているんですね。これはやはり道内の民間企業が契約単価を上げてきているということで、大学に対する期待が高まってきているんだろうというふうに思うんですね。これは全国的にこうなっています。

北海道大学も1件当たりの契約金額は220万から230万円ぐらいで同じぐらい。これが大阪大学は1件あたり600万円。名古屋大学が400万円。これは何が違うかっていうと、大型の共同研究を獲得しているので平均値を上げているんだと思います。特に製薬会社。大阪大学では大きな契約をしているので、そういったことで1件あたり600万円と数字が出るんですけども、実際には100万円か200万円の共同研究もたくさんやっておられるということでした。ただ平均値で見るとやはりこういうふうになら平成28年から令和元年まで上がってきているというのは、全国的にこういう動きになっていて大学の役割が非常に重要になってきているんだと思うんです。KPIに共同研究件数を掲げておられますけれども、これは確かに大事な資料なんですけども、いかに契約1件当たりの研究費を上げていくということが大事だろうと思うんです。数十万円の共同研究をたくさんやると人件費がかかってしまって結局赤字になるということで、それにはやはり大学の教員が持っている知識を無償提供するのではなく、そこに対価をきちっと払っていただくという意識が大事で、また各大学はそれに力を入れているわけですね。こういったことをやることによって1件当たりの共同研究経費を上げていくということが大事なんだろうと思います。いずれにしましても、北海道においてもかなり活発に産学連携が行われているということが、この数字からも見て取れます。

一方で、このコロナ禍で全てが止まっていると言っても過言ではありません。共同研究がほとんど止まっているという状況の中で令和4年度の数値目標を達成しようとする、また違った工夫をしなければいけないということで、今、大学の中で一生懸命議論しているんですけども、単に産学連携担当者が、民間企業と交渉して共同研究を獲得するというだけでは、多分、この数字は達成できないだろうというふうに思っています。そこが知恵の絞りどころですね。どうやったらいいかと。色々アイデアはあると思うんですけども、今のところ北大の中でも、私どもの産学連携チームの中でもいろいろと模索しているという状況にあります。

このような状況ですけども、何か、このあたりでコメント等ございましたら、お願いいたします。

(吉成委員)

今お話にありましたとおり、本学でもやはり産学連携の部分は苦勞しております、特に、今年度の実績に関して、どうしたら向上するのかという部分はあります。

原因の主なところはやはりコロナの影響で、面談の数がかなり減ってきているんですよ。

例えば、本学(室蘭工業大学)で言うと、道央圏あるいは関東圏とかそういったところが、コロナの影響で往来禁止になっていた時期がかなりあります。その一方で、共同研究をやる場合には学生をつけて研究をスタートさせるんですけど、その時期がかなり押しているものもあります。今後どういう対応ができればいいのかっていうのは、北大さんと同様に本学もかなり苦勞しているという状況です。

(西井会長)

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょう。どうぞ。

(荒川委員)

ちょっとよろしいでしょうか。この総件数の推移について、終わった、継続している、新規、という出入りの内訳というのは、確認のしようがあるのでしょうか。

それでちょっと傾向が違ってくるんじゃないでしょうか。

(黒須課長)

今の集計方法ですと、そういった形での整理はされていません。当該年度で進行している共同研究の契約という形で把握しているところです。

(荒川委員)

将来展望だとかは、内訳を見ないと見えないんじゃないかと感じました。

(西井会長)

平均で大体3年契約が多いですね。

もう少し時間がありますので続けます。

じゃあどうやってコロナ禍を乗り切るのかということなんですが、直ちに件数を増やすとか金額を増やすことが難しいというのは間違いないこと。大学はどうしたらいいかっていうことなんですけども、私どもは、とにかく知財に力を入れるということを今言っています。知的財産ですね。

ミーティングを開けない、民間企業との交渉ができないという状況ではありますが、研究は止まっていないわけですので知財に力を入れるべきであると。

北海道知的財産情報センターというのがあるということは今日初めて知ったんですけれども、昔は各大学の知財を、確か北大でハンドリングするような連絡会のようなものがあつたと聞いたんですけれども、それが今は途絶えてしまっています。

特許をライセンスするということが今非常に重要になってきています。北大の共同研究を分析するとですね、ライフサイエンスが40%から50%ぐらい占めていて、コアとなるのは知的財産なんですね。そこで共同研究が始まっているということで、道内の大学の知財財産の情報を持ち合ってライセンスしていくということが一つの手段なんだろうなというふうに北大では今考えているところです。

(北海道科学技術振興計画では、)知財の数値目標も掲げておられますけども、当面、ライフサイエンスというのは契約単価が非常に大きくてしかもニーズが見えやすいところですので、ニーズを明確に民間企業は出していますので、そこを狙って研究すればいいという、材料とか化学と全く違う世界なんですね。その辺をうまく戦略を練るとというのが一つのポイントなんだろうなというふうに思っていますね。

そのほかにございますか。

道総研の方からお願いします。

(鈴木委員)

先ほどもご紹介いただきましたけど、これまでの実績から(道総研の)目標値を上方修正しましたけど、上方修正する決断をした矢先にこのコロナ禍というのがあってですね。

一昨日、役員会があつたんですけど、今年の実績を見るとかなり厳しい状態ですね。

そういう中で、よく内部でも議論があるんですけど、いつ収束するのかという、その目処が立てばまたそれに向かって色々な舵の切り方も違って来るんですけど。収束ということはもう無いとすれば、どこかの段階で、次のスイッチを入れなきゃならないんだろうと思うんですね。スイッチを入れるために今どんなツールがあるのかというのを、本当に、日々の仕事をしながら模索しているというのが今正直なところです。

ただ、うちは大きく分けて5研究分野、もう少し言えば6研究分野ありますけど、いわゆる農業とかその辺のところは、コロナ禍においても研究予算との紐付きや(研究の)実施という部分では、それほど大きく影響を受けてないのかなという気もします。産業生活部門というのは、本当に大きな影響を受けていて、分野によって対策を考えていかなくてはならないなというような、そういう議論を今盛んにしているところがございます。

(西井会長)

その他、いかがでしょうか。

今日、北大に内閣府の担当大臣らが来ているんですけど、目的はスタートアップなんですね。札幌市

のスタートアップ事業(スタートアップ・エコシステム拠点都市)です。それに対するテコ入れに来ています。ベンチャーというのは造語らしいのですが、要するに、スタートアップ企業をいかに出していくかを国が求めているということ。北大が期待されていても、旧帝大では全国で一番低いレベルで、ベンチャー企業が出にくいということなんですけども。これもまた知財が大事で、知財を強化することによって、教員或いは学生が起業してみたいというふうに思うんでしょうけども、この辺がこれからの大きな課題だろうなと思います。

その他よろしいですか。

それではまた最後にでもご意見があれば、よろしくお願いいたします。

【議題 3】

【議題3】北海道科学技術賞及び北海道科学技術奨励賞候補者の選考について(諮問)は、個人情報に関連するため、この議題に係る発言、質疑を含め全て非公表とします。

【議題 4】

(西井会長)

それではですね、最後に(4)その他について、事務局の方から何かございましたらご説明をお願いいたします。

(黒須課長)

はい。引き続き、よろしくお願いいたします。

資料 5 をご覧ください。

令和 2 年度の科学技術振興課の取り組みについてご説明いたします。

道では、平成 30 年 3 月策定の「北海道科学技術振興計画」を推進するため、研究開発の拠点づくり、産学官のネットワークづくり、産業技術の高度化などに取り組むことにより、科学技術の振興と産業振興を一体的に推進しております。

今年度の主な事業としては列挙してある通りです。

1 ページめくっていただきまして、2 番目に、北海道における地域イノベーション創出の展開ですけれども、本道では、大学の研究シーズを活用し、産学官連携により地域産業の拠点形成等に取り組んで参りました。

これまで、国の競争資金を活用いたしまして、主に食品の機能性の活用など、食や健康分野を中心に取り組みまして、札幌、函館、十勝でプロジェクトを展開して参りました。

現在実施している大きなプロジェクトといたしましては、北大を中心にCOI(センター・オブ・イノベーション)プログラムを展開しまして、「食と健康の達人拠点」で研究を進めております。

加えて、文科省の令和元年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」にも採択されまして、北大では、「スペクトル計測技術による「革新的リモートセンシング事業」の創成」に関する事業を進めております。

同事業の概要につきましては 5 ページ目に記載の通りでございます。

次に、道の令和 2 年度事業についてご説明いたします。

「食関連産業省力化促進事業」ですけれども、この事業は国の地方創生推進交付金を活用して、令和元

年度から3年間を事業期間として実施しているものです。産業支援機関や試験研究機関、企業、大学等が入った協議体のもと、2つのプロジェクトを進めております。

プロジェクト1は、「ISOBUS 対応農作業機の開発」ですが、とち財団や農機メーカーなどが国際通信規格である ISOBUS に対応した収穫機や散布機などの作業機を開発するもので、こうした農作業機の開発や導入によりまして、メーカーを問わず ISOBUS 対応のトラクターと簡単につながることができますので、作業機とトラクターの間で、例えば、収穫量情報を送信するとか、作業状況によりトラクターの運転速度を制御するなどができることから、農作業の生産性向上に貢献するものと考えております。

プロジェクトの2は、「食品製造工程の自動化技術の開発」ですが、道総研の工業試験場が機械メーカーなどとともに、食品製造業の特徴でもある多品種少量生産に対応したロボットハンドや精度の高い異物検査装置を開発するもので、こうした機器の開発や導入によりまして、これまで人手に頼っていた作業工程の一部が自動化され、食品製造現場の省力化に貢献するものと考えております。

5 番目に、宇宙分野の取り組みですが、道では小型ロケットといった宇宙機器のビジネスや、衛星データを利用したビジネスは、新たな成長が期待できる分野であるとの考えのもと、各種の取り組みを進めております。

資料5-1では、宇宙機器産業に対する取り組みについてですが、インターステラテクノロジズ社は、超小型人工衛星打ち上げ用ロケット「ZERO」を2023年までに打ち上げることを目標に、現在、観測ロケット「MOMO」を開発しまして、昨年5月に「MOMO」3号機が国内で初めて民間企業単独で開発したロケットとして、宇宙空間に到達する打ち上げに成功いたしました。

昨年6月、大樹町を中心とする十勝関係者が、「ZERO」の打ち上げに使用する射場の整備・運営などを検討するため、「北海道航空宇宙企画株式会社」を設立しましたが、道からは鈴木知事が顧問として参画しております。

それから次に、資料5-2の衛星データを利用した新ビジネスの創出についてですが、衛星データを活用したビジネスが世界的に注目されている中、資料中段に記載しておりますけれども、衛星データは広大な面積を持つ本道の農林水産業やインフラ管理等で利用の可能性が高く、新たなビジネスチャンスの可能性があるため、2018年4月に「北海道衛星データ利用ビジネス創出協議会」を設立し、会員に対する情報提供や相談・助言等を行って参りました。

また、専門的な検討を行うため、ワーキンググループを設置したほか、特定のテーマにつきましては、事業化に関心を有する企業等が、ビジネスモデルを検討する二つのプロジェクトチームを設置しまして、農作物の作付状況の識別や生育診断等の実証を実施して参りました。

資料5-3は、令和2年度の新規事業ですけれども、先月15日、これまでの衛星データ利用ビジネス創出協議会を発展的に改組し、副知事をトップとする「北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議」を設立したところでありまして、衛星データ等の宇宙利用産業分野に加えまして、宇宙機器関連分野も含めた宇宙産業全体を産学官が連携して推進していくとするものです。また、大樹町における民間ロケット射場の事業化を支援するため、射場の整備や運営に必要なビジネスプランの策定経費に対して補助を行っております。

資料5-4は、内閣府の実証プロジェクトの道内での採択状況です。今年度の応募では、全国から22件の応募がある中、道内では、NPO法人 Digital 北海道研究会や北大の齊藤先生などのグループが提案した「衛星を利用した持続可能なサケ資源生産支援プロジェクト」が採択されました。近年、サケの来遊量は減少の傾向にありますが、その原因の一つに、地球温暖化の影響によりまして稚仔魚の死亡が増えてい

ることが挙げられています。衛星で観測する海面温度等を用いまして、最適な放流時期を予測するサービスの実証を行い、将来の実用化を目指すこととしております。

資料6は、「航空機関連分野参入促進・人材育成事業」ですが、令和元年度から実施しておりますが、今年度から科学技術振興課の所管となった事業です。

昨年に引き続きまして、道内企業の参入促進に向けた機運醸成のためのセミナーや、先進企業見学会を実施。参入にあたって求められる高度な加工技術や品質管理への対応として、技術講座の開催や、「JISQ9100」などの認証取得支援、販路拡大のための商談会展出といった取り組みを実施いたします。

次ページ以降は、いずれも継続事業となっております。商品開発や展示会の出展支援、研究開発への補助金、ベンチャー企業の育成支援、知財の取り組み、それから子供のための科学の祭典サイエンスパークを取り上げておりますけれども、説明は省略させていただきますので、後程資料ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

(西井会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまのご説明について何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

(中村委員)

ご説明ありがとうございます。

この科学技術振興課の今年の取組に直接関わることではないんですが、今後、ポストコロナをどうするのかという話が非常に問題になっている中で、北海道では新北海道スタイルという形で新しい生活様式で、ライフスタイルやビジネススタイルを変えていきたいと思いますという形を知事が出されていると思うんですが、今後このポストコロナ・ウィズコロナがずっと続いていくとすると、それに対応するような科学技術開発というものを、北海道の科学技術振興計画は2022年までなので大きくは変えられないと思うんですが、1年ごとの取組ということで新北海道スタイルをサポートするような技術の開発支援というようなことを打ち出せないかということなんです。どういう問題意識なのかというと、道東地域で非常に議論になっているんですけども、確かにコロナは非常に厳しい状況なんだけれども、この新しい生活様式の中では、道東も含めて北海道は日本の中だと一番、三密も無いし、夏に37°Cでマスクをしながら往復2時間通勤するようなことも無い。とすると、非常にピンチなんですけど同時にチャンスだと思っています。その時に、ただ、北海道に来てくださいよということではなくて、新北海道スタイルの生活様式で技術的にもこういうふうをサポートする、というような仕組みがあったり、あと科学技術の形で、北海道の振興を打ち出していけないだろうかなど。

全体的な話で、非常に申し訳ないんですけど、一言言わせていただきました。

(西井会長)

はい、ありがとうございます。

(山岡部長)

今のお話は私共にとっても大変重要なご指摘だったと思ってございます。

今、実際にやっていることとしては、3月に始めたんですが、科学技術振興課の隣に産業振興課という、更に川下のことをやっている課がございまして、そこで最初、色々な企業さんがこんな工夫をしながら生産を行っていますとか、こんな工夫をしながら販売を行っていますとか、色々な事例をホームページで公表するというのをやり始めたんです。そうすると、今度はIT業界の方から、うちにはこんな技術があるんだけど

という話がありました。例えばお店の入口にタブレットを置いて、店内のセンサーを使って、今、お店の中がこれくらい混んでいるんですよとかやっていると話がありました。そういうことが面白いから募集しようとなって、道内中小IT企業の方々の50例ぐらいの技術を実際に公表してもらうことができました。そういった意味では、一つの出会いを演出するようなサイトにまで成長させていただいたということでございます。

おそらく、ここにいる先生方はもっともって将来の話、レベルの高いご研究をされているんだと思うんですが、例えばITの会社ですとか、色々な技術系の会社が物事に着手したいとか、こういう論点で物事を進めたいという時、相談に行く時には、例えば道総研や色々な大学に行かれることになります。そういう意味での身近なコロナ対応は出てくるんだろうなという風を感じてございます。

科学技術というものは、日々、流されて、あっち行ったりこっち行ったりというものではないと思いますが、色々と科学技術振興課の予算の執行の仕方の中で、重点の置き方とかそういうものの中で、今のウイズコロナそしてアフターコロナという論点を、中村委員のご指摘の通り、一定程度のバイアスをかけながら運用していくことになっていくし、大学と勉強させてほしいという方にも動いていくんだろうなと思っています。我々もそういう視点で、安定的にきちっと研究をするという観点と、足下を拾っていく観点で、色々な予算付けの中で気をつけていきたいと思っています。

そういった意味では、引き続き先生方からもご示唆をいただきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

(西井会長)

はい。ありがとうございます。

その他何かご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それではこれで今日の予定はすべて終了いたしましたので、道のほうにお返しいたします。

(山岡部長)

今日は委員の皆様本当にありがとうございました。

また、西井会長におかれましては、円滑な議事進行改めてお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

先ほど中村委員からもお話があった通り、私どもでは、きちっと課題を解決していく科学技術行政もあれば、もう少し出口寄りの川下に近いところでも色々なものがございます。

引き続き皆様には、ご指導・ご助言等いただければと思っています。

改めまして、本日の委員の皆様へのご苦勞に感謝しまして、私からの挨拶と代えさせていただきます。

(山中局長)

それでは、これもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。